# 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名: 香川県 農業委員会名: さぬき市農業委員会

T	法令事務	に関す	る占給
Τ.	$\mu$ $\mu$	一大リソ	$\omega = 1$

4	<b>炒入炊の間児丑が送事妇の</b> 提制
1	総会等の開催及び議事録の作製

	・公開である旨の周知状況	
⑦ 周知している	イ 周知していない又は周知していなかった	た

周知の方法	市広報誌への掲載により開催日の周知を行っている。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(0)	総会等の議事録の作製
(2)	総会寺の議事域の作祭

⑦ 作製している	イ	作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	約15日
改善措置	

<sup>※</sup> 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

ı	′ ວ `	)議事録の内容
۱	Ö	/ <del>武士</del>

改善措置	
------	--

## (4) 議事録の公表

⑦ 公表している

イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市ホームページに個人情報等は非公開にし掲載
改善措置	

# 2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:39件、許可39件)

点検項目			具体的な内容	
事実関係の確認		実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員できるらに必要に応じて申請者への聞き取りを実施。	
争关舆体的	化生可心	是正措置		
<b>公人なべの宝</b> 芸		実施状況	関係法令・審査基準により、議案ごとに審議をし	ている
心云子(の)	総会等での審議			
	申請者への審議結果の通知		申請者へ総会等での指摘や許可条件等 を説明した件数	0件
			不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
		是正措置		
審議結果等の公表		実施状況	議事録の記載、市ホームページでの公表。	
		是正措置		
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 25日 処理期	間(平均) 25日
処理期間	是	正措置		

# (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:118件)

点検項目			具体的な内容	
**************************************		実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施。	
事実関係の	作形	是正措置		
11) A tobe or 0 127 236		実施状況	許可基準により、転用事業内容等から総合的に判断している。	
総会等での審議		是正措置		
<b>京学仕用炊のハ</b> オ		実施状況	議事録の記載、市ホームページでの公表。	
審議結果等の公表		是正措置		
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 25日 処理期間(平均) 25日	
<u> </u>	 是	正措置		

## (3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目		実施状況			
			の農業生産法人数	18 法人	
		うち報告書提出農業生産法人数			16 法人
		5t	る報告書の督促を行った	た農業生産法人数	2 法人
			うち督促後に報告書を	提出した農業生産法人数	0 法人
農業生産法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農業生産法人		2 法人
			提出しなかった理由	農地法の制度理解不足(2法	:人)
			対応方針	引き続き報告書の提出するよ	う指導する
農業生産法人の状況について				おそれがあるため農業委員会 を勧告した農業生産法人数	一 法人
			対応状況		

## (4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
	実施状況	調査対象賃貸借件数 85件	公表時期 平成28年4月			
賃借料情報の調査・ 提供	大旭朳仉	情報の提供方法:市広報誌への掲載				
	是正措置					
	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,058件	取りまとめ時期 平成28年3月			
農地の権利移動等の 状況把握		情報の提供方法:議事録による閲覧(3条、4条、5条申請、賃借権、使用 貸借権設定を含む)				
	是正措置					
	実施状況	整備対象農地面積 3,147ha	整備方法 電算処理システムにより整備			
農地基本台帳の整備	大旭朳仉	データ更新:他課の土地情報、相続等の届け出、農地法の許可、利用権設定等の情報把握により常に農地の移動状況を把握				
	是正措置					

## ※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

## (5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	下限面積の見直しについて緩和されたい。
農地転用に関する事務	意見なし。
農業生産法人からの報告への対応	意見なし。
情報の提供等	意見なし。
その他法令事務に関するもの	意見なし。

<sup>※</sup> 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

# Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

#### 1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成27年	3月現在)	3, 147ha	132ha	4.19%
課		遊休農地は増加傾向にあり、 な状況ではあるが引き続き遊ん		

<sup>※</sup> 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した 同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	3ha		0.1ha	3.3%

- ※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

_	2 0 日 (示 0 ) (三 ) (二								
		調査須	<b>尾施時期</b>	調査員	数(実	数)	調査組	結果取りまと	め時期
		10月	~11月			37人		12月~1	目
活 動 調査 計 画		調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回、委員への地元からの事前情報により該当箇所を把握し地図等に記録。 農業委員と事務局職員からなる班を形成し、委員毎で地域をわけ調金						
	遊休農地への指導	実施時期:-月~-月							
		調査実施時期		調査員	数(実	数)	調査結果取りまとめ時期		どめ時期
		10月~11月				37人		12月~1	Ħ
活動	農地の利用状況調査	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回、委員への からの事前情報により該当箇所を把握し地図等に記録。 農業委員と事務局職員からなる班を形成し、委員毎で地域を表					録。	
実績	遊休農地への指導	実施時期:2	7年4月~28年	三3月					
績		指導件数:	81筆	指導面積:		4. 6ha	指導対		45人
	遊休農地である旨	の通知		件数: 83	1筆 🗓	面積:	4.6ha	対象者:	45人
	農業上の利用のは 置を講ずべきこと		めに必要な措	件数: 一	- 件 🖬	面積:	ha	対象者:	人
	その他の取組状況 農業委員により、随時市内農地の管内調査を実施								

<sup>※</sup> その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

#### 4 評価の案

日標に対する評価の条	目標の達成はできなかったが、遊休農地の所有者等への指導等は継続して行われており目標としては妥当。
活動に対する証価の安	遊休農地の所有者等への指導は着実に行われており、遊休農地解消に対しては理解がされてきている。遊休農地解消後の利用も今後の検討が必要である。

## 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	意見なし
活動の評価案に 対する意見等	意見なし

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標の達成はできなかったが、遊休農地の所有者等への指導等は継続して行われており目標としては妥当。
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は着実に行われており、遊休農地解消に対しては理解がされてきている。遊休農地解消後の利用も今後の検討が必要である。

# Ⅲ 促進等事務に関する評価

## 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

### (1) 現状及び課題

現 状(平成27年3月現在)		農家数	3,642戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
		うち主業農家	138戸	100経営	0法人	0団体
		農業生産法人数	18法人	100柱 西		4年四0
課	題	農家数の減少に伴い高齢化や後継者不足の状態が進行し地域農業の担い手が減少している。地域農業の担い手の育成を図る必要がある。				

<sup>※</sup> 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

### (2) 平成27年度の目標及び実績

		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目	標①	3経営	0法人	0団体
実	績 ②	3経営	0法人	0団体
達) (2)/	成 状 况 ①×100)	100%	0%	0%

- ※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたか を記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者 の情報収集を行い、農林水産課との 連携により認定の推進を行う。		
活動実績	随時認定農業者の候補者 の情報収集を実施。		

### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
■目標に対する評価の案	認定農業者候補者の情報を収集 し、加入推進になかなか繋げられな かったが目標値は達成された		
活動に対する評価の案	今後も継続し、情報収集にあたる		

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	意見なし
活動の評価案に 対する意見等	意見なし

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定農業者候補者の情報を収集 し、加入推進になかなか繋げられな かったが目標値は達成された		
活動に対する評価	今後も継続し、情報収集にあ たる		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成27年3月現在)	3, 147ha	626ha	19.89%
課 題	零細農家の多い地域についい状況がある。又、中山間: 事業を活用しても大幅な増る。	地域では有害鳥獣被害等だ	が広がりつつあり中間管理

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	100ha		24ha	24.00%

- ※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

## (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、広報誌やホームページでの利用権設定制度での利用集積の推進を行う。 耕作者希望の意向がある場合には耕作者の募集等、農地の集積を行う。 地中間管理機構と協力し優良農地の耕作者確保を進める。
活動実績	随時、広報誌やホームページでの利用権設定制度での利用集積の推進を行った。 耕作者希望の意向がある場合には耕作者の募集等、農地の集積を行った。 農地中間管理機構との情報交換により優良農地の耕作者確保を行った。

## (4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地の出し手、受け手の利用集積の需要はあるため、今後も利用権設定制度を 利用した農地集積活動を継続する必要がある。
活動に対する評価の案	引き続き、積極的な農地利用集積活動を継続する必要がある。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に 対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農地の出し手、受け手の利用集積の需要はあるため、今後も利用権設定制度を 利用した農地集積活動を継続する必要がある。
活動に対する評価	引き続き、積極的な農地利用集積活動を継続する必要がある。

### 3 違反転用への適正な対応

### (1) 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
(平成27年3月現在)	3, 174ha	– ha	%
	過年度からの違反転用案件 又、新たな違反転用になら とが必要。		

<sup>※</sup> 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	2 ha		0.84ha	42%

- ※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(2)の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、広報誌・ホームページで市民に対し農地転用制度の周知徹底、違反転 用防止を周知。
活動実績	随時、広報誌・ホームページで市民に対し農地転用制度の周知徹底、違反転用防止を周知。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	引き続き市内には無断転用箇所がある。無断転用は増加させないよう今後も事 務局、農業委員等協力し、早期発見・指導に努める。
活動に対する評価の案	無断転用は増加させないように早期発見・指導に努める。新規に転用申請がある場合無断転用是正を兼ねての申請で発覚する場合がある。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	意見なし
活動の評価案に 対する意見等	意見なし

## ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	引き続き市内には無断転用箇所がある。無断転用は増加させないよう今後もに 事務局、農業委員等協力し、早期発見・指導に努める。
活動に対する評価結果	無断転用は増加させないように早期発見・指導に努める。新規に転用申請がある場合無断転用是正を兼ねての申請で発覚する場合がある。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。